

熊本県公報

第12904号
令和2年(2020年)
3月3日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の廃止…………… (社会福祉課) 1
- 生活保護法等に基づく指定医療機関の変更…………… (") 1
- 生活保護法等に基づく指定医療機関の指定…………… (") 2
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (") 2
- 家畜伝染病予防法に基づく家畜伝染病検査の実施…………… (畜産課) 3

公 告

- 令和2年度前期技能検定の実施…………… (労働雇用創生課) 4
- 令和2年度技能検定(随時試験)の実施…………… (") 8
- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 10
- 令和2年二級建築士試験の実施…………… (建築課) 10
- 令和2年木造建築士試験の実施…………… (") 11
- 土地改良区の定款変更の認可…………… (農村計画課) 13
- 道路の位置の指定…………… (建築課) 13

登 載 依 頼

- 熊本県景観・屋外広告物審議会の開催延期…………… (景観・屋外広告物審議会) 13

正 誤

- 令和2年(2020年)1月24日熊本県教育委員会告示(文化財の指定の正誤)中…………… (文化課) 13

告 示

熊本県告示第160号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定医療機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和2年(2020年)3月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(歯科)

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
上田歯科医院	八代市本町2-3-31	令和元年(2019年) 12月31日

(薬局)

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
ひご薬局	人吉市南泉田町5番地アジアビル	令和元年(2019年) 12月31日
アンビー中央薬局	合志市竹迫2292	令和元年(2019年) 12月31日

熊本県告示第161号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定医療機関から変更の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和2年(2020年)3月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

医療機関の名称及び所在地	変 更 事 項		変更年月日
	旧	新	
辻循環器内科 人吉市駒井田町 190番地1	名 称 及 び 所 在 地		令和元年(2019年)12月2日
	辻循環器科・内科 人吉市駒井田町21 0-16	辻循環器内科 人吉市駒井田町19 0番地1	

(薬局)

医療機関の名称及び所在地	変 更 事 項		変更年月日
	旧	新	
西本真生堂薬局 泗水店 菊池市泗水町豊 水3390-1	所 在 地		令和2年(2020年)1月1日
	菊池市泗水町豊水3 390-1	菊池市泗水町豊水3 370-3	

熊本県告示第162号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により指定医療機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和2年(2020年)3月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
くまもと免疫統合医療 クリニック	合志市竹迫字桜山2249 番2	令和2年(2020年) 2月1日
入佐内科医院	菊池市泗水町吉富3185 -4	令和2年(2020年) 1月28日

(歯科)

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
ふるやしき歯科	荒尾市増永1864-5	令和元年(2019年) 10月1日
上田歯科医院	八代市本町二丁目3-31	令和2年(2020年) 1月1日

(薬局)

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
かんな薬局	上益城郡益城町馬水805 -2	令和2年(2020年) 1月1日

熊本県告示第163号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和2年(2020年)3月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社KOH KEN	訪問看護ステー ションあおい	合志市須屋28 7番地5	令和2年(2020年)3月1日	訪問看護

熊本県告示第164号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

令和2年（2020年）3月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社KOHKEN	訪問看護ステーションあおい	合志市須屋287番地5	令和2年（2020年）3月1日	介護予防訪問看護

熊本県告示第165号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により、次のとおりヨーネ病、腐蛆病、ひな白痢及び伝達性海綿状脳症に関する検査を受けるべき旨を命ずるので、同条第2項の規定により公示する。

令和2年（2020年）3月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 実施の目的

ヨーネ病、腐蛆病及びひな白痢の発生とまん延を防止するとともに、生産段階における伝達性海綿状脳症の発生の状況等を把握することにより、畜産の振興を図る。

2 実施する区域及び期日

検査の種類	実施する区域	実施の期日
ヨーネ病検査	熊本市	令和2年（2020年）4月1日から令和2年（2020年）12月25日まで
	菊池市泗水町	令和2年（2020年）4月20日から令和3年（2021年）2月26日まで
	天草市佐伊津町、牛深町	令和2年（2020年）5月7日から令和2年（2020年）6月30日まで
	阿蘇郡西原村	令和2年（2020年）5月7日から令和2年（2020年）12月18日まで
	球磨郡山江村	令和2年（2020年）5月11日から令和2年（2020年）12月25日まで
	球磨郡あさぎり町	令和2年（2020年）5月11日から令和2年（2020年）12月25日まで
腐蛆病検査	熊本市	令和2年（2020年）4月1日から令和3年（2021年）3月31日まで
	八代市	令和2年（2020年）4月1日から令和3年（2021年）3月31日まで
	人吉市	令和2年（2020年）4月1日から令和3年（2021年）3月31日まで
	水俣市	令和2年（2020年）4月1日から令和3年（2021年）3月31日まで
	山鹿市	令和2年（2020年）5月7日から令和2年（2020年）8月28日まで
	宇土市	令和2年（2020年）4月1日から令和3年（2021年）3月31日まで
	宇城市	令和2年（2020年）4月1日から令和3年（2021年）3月31日まで
	阿蘇市	令和2年（2020年）4月1日から令和3年（2021年）3月31日まで
	下益城郡美里町	令和2年（2020年）4月1日から令和3年（2021年）3月31日まで
	阿蘇郡全域	令和2年（2020年）4月1日から令和3年（2021年）3月31日まで

	上益城郡全域	令和2年(2020年)4月1日から令和3年(2021年)3月31日まで
	葦北郡全域	令和2年(2020年)4月1日から令和3年(2021年)3月31日まで
	球磨郡全域	令和2年(2020年)4月1日から令和3年(2021年)3月31日まで
ひな白痢検査	人吉市	令和2年(2020年)6月1日から令和2年(2020年)10月30日まで
	山鹿市	令和2年(2020年)6月1日から令和2年(2020年)12月18日まで
	合志市	令和2年(2020年)6月1日から令和2年(2020年)12月18日まで
	玉名郡南関町	令和2年(2020年)6月1日から令和2年(2020年)12月18日まで
	玉名郡和水町	令和2年(2020年)6月1日から令和2年(2020年)12月18日まで
	球磨郡錦町	令和2年(2020年)6月1日から令和2年(2020年)10月30日まで
	球磨郡相良村	令和2年(2020年)6月1日から令和2年(2020年)10月30日まで
	球磨郡山江村	令和2年(2020年)6月1日から令和2年(2020年)10月30日まで
	伝達性海綿状脳症検査	県内全域

3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

検査の種類	家畜の種類及び範囲	摘 要
ヨーネ病検査	実施区域内で搾乳の用に供し、又は供する目的で飼育されている乳用牛及びその同居牛並びに知事が指定する牛	疾病その他の理由により家畜防疫員が認めたものについては、検査を猶予することがある。
腐蛆病検査	実施区域内で飼養され、転飼される蜜蜂	
ひな白痢検査	実施区域内で種卵を生産する目的で飼養されている鶏	
伝達性海綿状脳症検査	(1)生前に中枢神経異常又は起立困難若しくは起立不能を呈し家畜保健衛生所長が指示する牛及び牛海綿状脳症対策特別措置法(平成14年法律第70号)第6条第1項の規定による届出の対象となる牛。ただし、同条第2項ただし書に該当する場合を除く。 (2)月齢又は推定年齢が満12か月齢以上で死亡しためん羊又は山羊並びに鹿	

4 検査の方法

- (1)ヨーネ病検査は、血清を用いたスクリーニング法による抗体検査及び糞便を用いたリアルタイムPCR法による遺伝子検査等により判定する。
- (2)腐蛆病検査は、蜂群について肉眼的観察及び死亡蜂児等を材料とした塗抹標本の染色・鏡検、その他の細菌検査により総合的に判定する。
- (3)ひな白痢検査は、全血を用いたひな白痢急速凝集反応法等により判定する。
- (4)牛の伝達性海綿状脳症検査にあつては酵素免疫測定法により、めん羊又は山羊の伝達性海綿状脳症検査にあつては国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門においてウエスタンブロット法等により判定する。

5 その他

- (1)手数料は、熊本県手数料条例(平成12年熊本県条例第9号)に基づき徴収する。
- (2)天候その他やむを得ない理由があるときは、実施区域及び期日を変更することがある。

公 告

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項の規定により令和2年度（2020年度）前期技能検定を実施するため、職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第66条第3項の規定により次のとおり公示する。
令和2年（2020年）3月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 実施職種（作業）

(1) 1級及び2級

造園（造園工事作業）、金属熱処理（一般熱処理作業、浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業）、機械加工（普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、平面研削盤作業、円筒研削盤作業、ホブ盤作業（学科試験のみ）、マシニングセンタ作業）、放電加工（数値制御形彫り放電加工作業、ワイヤ放電加工作業）、金属プレス加工（金属プレス作業）、鉄工（構造物鉄工作業）、建築板金（内外装板金作業、ダクト板金作業）、めっき（溶融亜鉛めっき作業）、仕上げ（治工）具仕上げ作業、金型仕上げ作業、機械組立仕上げ作業、ダイカスト（コーロドチャ）配電盤・制御盤組立て作業、電子機器組立て作業（電子機器組立て作業）、電気機器組立て作業（建設機械整備（建設機械整備作業）、婦人子供服製造（婦人子供注文服製作作業）、家具製作（家具手加工作業、家具機械加工作業）、建具製作（木製建具手加工作業）、印刷（オフセット印刷作業）、プラスチック成形（射出成形作業）、強化プラスチック成形（手積み積層成形作業）、石材施工（石積み作業）、とび（とび作業）、左官（左官作業）、ブロック建築（コンクリートブロック工事作業）、タイル張り（タイル張り作業）、畳製作（畳製作作業）、防水施工（ウレタンゴム系塗膜防水工事作業、アクリルゴム系塗膜防水工事作業、シーリング防水工事作業、改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事作業、FRP防水工事作業）、内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事作業、木質系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業、ボード仕上げ工事作業、化粧フィルム工事作業）、熱絶縁施工（保温保冷工事作業）、サッシ施工（ビル用サッシ施工作業）、化学分析（化学分析作業）、表装（壁装作業）、塗装（建築塗装作業、金属塗装作業、噴霧塗装作業）、フラワー装飾（フラワー装飾作業）

(2) 単一等級

枠組壁建築（枠組壁工事作業）

(3) 3級

園芸装飾（室内園芸装飾作業）、造園（造園工事作業）、金属熱処理（一般熱処理作業、浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業）、機械加工（普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、平面研削盤作業、マシニングセンタ作業）、仕上げ（機械組立仕上げ作業）、機械検査（機械検査作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、建築大工（大工工事作業）、ブロック建築（コンクリートブロック工事作業）、化学分析（化学分析作業）、フラワー装飾（フラワー装飾作業）

2 試験の方法

試験は実技試験及び学科試験によって行う。

3 技能検定試験の手数料及び実施期日等

(1) 実技試験

ア 実技試験の手数料

次の(ア)から(エ)までに掲げる受検者の区分に応じ、それぞれ(ア)から(エ)までに定める額

(ア) (イ)から(エ)までに掲げる者以外の受検者 1職種につき18,200円

(イ) 実技試験の2級又は3級を受けようとする者であつて、当該試験の実施日の属する年度の4月1日において35歳に達していない受検者（出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）別表第1の上欄の在留資格をもつて在留する者及び(エ)に掲げる者を除く。） 1職種につき9,200円

(ウ) 実技試験の3級を受けようとする在校生（職業能力開発促進法第15条の7第3項に規定する公共職業能力開発施設において職業訓練（職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第9条に規定する短期間の訓練課程の職業訓練（以下「短期訓練課程」という。）を受けている者、同法第25条の規定により設置される職業訓練施設において同法第24条第3項に規定する認定職業訓練（短期訓練課程を除く。）を受けている者（現に雇用されている者を除く。）若しくは同法第27条第1項に規定する職業能力開発総合大学校に在学する者又は学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条の高等学校、中等教育学校（同法第66条の後期課程に限る。）、特別支援学校（同法第76条第2項の高等部に限る。）、大学若しくは高等専門学校、同法第124条の専修学校若しくは同法第134条第1項の各種学校に在学する者をいう。（エ）において同じ。）である受検者（(エ)に掲げる者を除く。） 1職種につき12,100円

(エ) 実技試験の3級を受けようとする在校生であつて、当該試験の実施日が属する年度の4月1日において35歳に達していない受検者（出入国管理及び難民認定法別表第1の上欄の在留資格をもつて在留する者を除く。） 1職種につき3,100円

イ 実施期日

- 実技試験は、令和2年(2020年)6月8日(月)から令和2年(2020年)9月13日(日)までの間において、熊本県職業能力開発協会が指定する日を行う。
- ウ 実施場所
実技試験の実施場所は、熊本県職業能力開発協会から通知する。
- エ 問題の公表
実技試験の問題は、令和2年(2020年)6月1日(月)以降に熊本県職業能力開発協会から公表する。
- (2) 学科試験
- ア 学科試験の手数料 1職種につき3,100円
- イ 実施期日

等 級	検 定 職 種 (作 業)	実 施 年 月 日
3 級	園芸装飾(室内園芸装飾作業)、造園(造園工事作業)、機械加工(普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、平面研削盤作業、マシニングセンタ作業)、仕上げ(機械組立仕上げ作業)、機械検査(機械検査作業)、電子機器組立て(電子機器組立て作業)、建築大工(大工工事作業)、ブロック建築(コンクリートブロック工事作業)、化学分析(化学分析作業)、フラワー装飾(フラワー装飾作業)	令和2年(2020年) 7月12日(日)
1 級 及 び 2 級	造園(造園工事作業)、金属熱処理(一般熱処理作業、浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業)、金属プレス加工(金属プレス作業)、プラスチック成形(射出成形作業)、とび(とび作業)、防水施工(ウレタンゴム系塗膜防水工事作業、アクリルゴム系塗膜防水工事作業、シーリング防水工事作業、改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事作業、FRP防水工事作業)、サッシ施工(ビル用サッシ施工作業)、化学分析(化学分析作業)、塗装(建築塗装作業、金属塗装、噴霧塗装作業)	令和2年(2020年) 8月23日(日)
3 級	金属熱処理(一般熱処理作業、浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業)	
1 級 及 び 2 級	機械加工(普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、数値制御フライス盤作業、平面研削盤作業、円筒研削盤作業、ホブ盤作業、マシニングセンタ作業)、鉄工(構造物鉄工作業)、めっき(溶融亜鉛めっき作業)、ダイカスト(コールドチャンバダイカスト作業)、電子機器組立て(電子機器組立て作業)、建設機械整備(建設機械整備作業)、婦人子供服製造(婦人子供注文服製作作業)、家具製作(家具手加工作業、家具機械加工作業)、建具製作(木製建具手加工作業)、印刷(オフセット印刷作業)、左官(左官作業)、畳製作(畳製作作業)、内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事作業、木質系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業、ボード仕上げ工事作業、化粧フィルム工事作業)	令和2年(2020年) 8月30日(日)

1級及び2級	放電加工（数値制御形彫り放電加工作業、ワイヤ放電加工作業）、建築板金（内外装板金作業、ダクト板金作業）、仕上げ（治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業、機械組立仕上げ作業）、電気機器組立て（配電盤・制御盤組立て作業）、強化プラスチック成形（手積み積層成形作業）、石材施工（石積み作業）、ブロック建築（コンクリートブロック工事作業）、タイル張り（タイル張り作業）、熱絶縁施工（保温保冷工事作業）、表装（壁装作業）、フラワー装飾（フラワー装飾作業）	令和2年（2020年） 9月6日（日）
単一等級	枠組壁建築（枠組壁工事作業）	

※ 学科試験の実施場所は、熊本県職業能力開発協会から通知する。

4 受検申請の手続

(1) 提出書類

ア 技能検定受検申請書（以下「申請書」という。）

イ 本人確認書類

本人確認書類は次のいずれかの書類の写しを添付すること。

(ア) 運転免許証

(イ) 個人番号カード（個人番号が記載されている箇所は黒塗りすること。）

(ウ) その他日本の官公庁が発行した身分証明書（氏名及び生年月日が確認できるものに限る。）

(エ) 特別永住者証明書又は在留カード

(オ) 健康保険被保険者証

(カ) 生徒手帳又は学生証（氏名及び生年月日が確認できるものに限る。）

(キ) 外国政府が発行した旅券（写真欄及び日本国査証欄）

ウ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証明する書面

(2) 提出先

熊本県職業能力開発協会

所在地 〒861-2202

熊本県上益城郡益城町田原2081-10電子応用機械技術研究所内

電話 096-285-5818

(3) 受付期間

令和2年（2020年）4月6日（月）から令和2年（2020年）4月17日（金）まで

(4) 受検申請に関する注意等

ア 申請書の用紙及び受検案内は、熊本県職業能力開発協会で作成する。

なお、申請書用紙の郵送を求める場合は、熊本県職業能力開発協会に問い合わせること。

イ 申請書を郵送する場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。

なお、郵送による申請書は、令和2年（2020年）4月17日（金）までの消印のあるもの限り受け付ける。

5 手数料の納付方法等

実技試験及び学科試験の手数料は、申請書に添えて納付するものとする。

なお、受検申請を受け付けた後に申請を取り下げた場合又は試験を受けなかった場合は、手数料は返還しない。

ただし、受検申請を受け付けた後、手数料に過払いが生じた場合は、過払い額を返還する。

6 合格発表等

(1) 合格発表

技能検定の合格者の受検番号を、次に掲げる合格発表日に熊本県庁行政棟本館1階ロビーの掲示板に掲示するとともに、熊本県庁ホームページに掲載する。

ア 令和2年（2020年）7月12日（日）に学科試験を実施する検定職種

合格発表日 令和2年（2020年）8月28日（金）

イ ア以外の日に学科試験を実施する職種

合格発表日 令和2年（2020年）10月2日（金）

(2) 合格通知

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、熊本県職業能力開発協会が、合格発表日以降に書面にて通知する。

(3) 技能検定の合格証書及び技能士章の交付等
 技能検定の合格者には、1級及び単一等級については厚生労働大臣名の、2級及び3級については熊本県知事名の合格証書が交付される。
 このほか、厚生労働大臣から、技能検定の合格者に対し、合格した等級の技能士章が交付される。

7 その他
 技能検定について不明な点は、熊本県商工観光労働部商工労働局労働雇用創生課又は熊本県職業能力開発協会に問い合わせること。

熊本県公告第121号

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項の規定により、令和2年度（2020年度）技能検定（随時実施分）を実施するため、職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第66条第3項の規定により次のとおり公示する。
 令和2年（2020年）3月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 実施職種（作業名）

随時に実施する2級

業、製造（鉄物製造作業）、鍛造（プレス型鍛造作業）、機械加工（普通旋盤作業）、フライス盤作業、金属プレス加工（金属プレス作業）、鉄工（構造物鉄工作業）、建築板金（ダクト板金作業）、工場板金（機械板金作業）、めっき（溶融亜鉛めっき作業）、ダイカスト（コールドチャンバダイカスト作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、電気機器組立て（変圧器組立て作業、配電盤・制御盤組立て作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、婦人子供服製造（婦人子供既製縫製作業）、紳士既製縫製作業（紳士既製縫製作業）、寝具製作（寝具製作作業）、帆布製品製造（帆布製品製造作業）、布はく縫製（ワイシャツ製造作業）、家具製作（家具手加工作業）、建具製作（木製建具手加工作業）、印刷（オフセット印刷作業）、紙器・段ボール箱製造（段ボール箱製造作業）、強化プラスチック成形（手積み積層成形作業）、パン製造（パン製造作業）、ハム・ソーセージ・ベーコン製造（ハム・ソーセージ・ベーコン製造作業）、建築大工（大工工事作業）、とび（とび作業）、左官（左官作業）、型枠施工（型枠工事作業）、鉄筋施工（鉄筋組立て作業）、コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）、防水施工（シーリング防水工事作業）、内装仕上げ施工（カーペット系床仕上げ工事作業）、ボード仕上げ工事作業、熱絶縁施工（保温保冷工事作業）、サッシ施工（ビル用サッシ施工作業）、表装（壁装作業）、塗装（建築塗装作業、金属塗装作業、噴霧塗装作業）、工業包装（工業包装作業）

随時に実施する3級

レス型鍛造作業）、機械加工（普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、マシンニングセンタ作業）、金属プレス加工（金属プレス作業）、鉄工（構造物鉄工作業）、建築板金（内外装板金作業、ダクト板金作業）、工場板金（機械板金作業）、めっき（電気めっき作業、溶融亜鉛めっき作業）、仕上げ（金型仕上げ作業、機械組立仕上げ作業）、機械検査（機械検査作業）、ダイカスト（コールドチャンバダイカスト作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、電気機器組立て（配電盤・制御盤組立て作業、開閉制御器具組立て作業）、プリント配線板製造（プリント配線板製造作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、ニット製品製造（丸編みニット製造作業）、婦人子供服製造（婦人子供既製縫製作業）、紳士既製縫製作業（紳士既製縫製作業）、寝具製作（寝具製作作業）、帆布製品製造（帆布製品製造作業）、布はく縫製（ワイシャツ製造作業）、家具製作（家具手加工作業）、建具製作（木製建具手加工作業）、紙器・段ボール箱製造（段ボール箱製造作業）、印刷（オフセット印刷作業）、紙器・段ボール箱製造（段ボール箱製造作業）、強化プラスチック成形（手積み積層成形作業）、パン製造（パン製造作業）、ハム・ソーセージ・ベーコン製造（ハム・ソーセージ・ベーコン製造作業）、建築大工（大工工事作業）、とび（とび作業）、左官（左官作業）、配管（建築配管作業）、型枠施工（型枠工事作業）、鉄筋施工（鉄筋組立て作業）、コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）、防水施工（シーリング防水工事作業）、内装仕上げ施工（カーペット系床仕上げ工事作業）、ボード仕上げ工事作業、熱絶縁施工（保温保冷工事作業）、サッシ施工（ビル用サッシ施工作業）、表装（壁装作業）、塗装（建築塗装作業、金属塗装作業、噴霧塗装作業）、工業包装（工業包装作業）

基礎級

造（鉄物製造作業、非鉄金属製造作業）、鍛造（ハンマ型鍛造作業、プレス型鍛造作業）、機械加工（普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、マシンニングセンタ作業）、金属プレス加工（金属プレス作業）、鉄工（構造物鉄工作業）、建築板金（内外装板金作業、ダクト板金作業）、工場板金（機械板金作業）、めっき（電気めっき作業、溶融亜鉛めっき作業）、アルミニウム陽極酸化処理（陽極酸化処

理作業)、仕上り(治工具仕上り作業、金型仕上り作業、機械組立仕上り作業)、機械検査(機械検査作業)、ダイカスト(ホットチャーンダイカスト作業)、電子機器組立(電子機器組立作業)、電気機器組立(電気機器組立作業)、回転電機組立(変圧器組立作業)、配電盤・制御盤組立(配電盤・制御盤組立作業)、印刷配線板製造(印刷配線板設計作業)、プリント配線板製造(プリント配線板製造作業)、冷凍空調機器施工(冷凍空調機器施工作業)、染色(糸浸染作業、織物・ニット浸染作業)、ニット製品製造(丸編みニット製品製造作業)、靴下製造(靴下製造作業)、婦人子供服製造(婦人子供既製縫製作業)、紳士服製造(紳士既製縫製作業)、寝具製作(寝具製作作業)、帆布製品製造(帆布製品製造作業)、布はく縫製(ワイシャツ製作作業)、家具製作(家具手加工作業)、建具製作(木製建具手加工作業)、紙器・段ボール箱製造(印刷箱打抜き作業、印刷箱製本箱作業、貼箱製造作業、段ボール箱製造作業)、印刷(オフセット印刷作業)、製本(製本作業)、プラスチック成形(圧縮成形作業、射出成形作業、インフレーション成形作業、ブロー成形作業)、強化プラスチック成形(手積み積層成形作業)、石材加工(石材加工作業、石張り作業)、パン製造(パン製造作業)、ハム・ソーセージ・ベーコン製造(ハム・ソーセージ・ベーコン製造作業)、水産練り製品製造(かまぼこ製品製造作業)、建築大工(大工工事作業)、かわらぶき(かわらぶき作業)、とび(とび作業)、左官(左官作業)、築炉(築炉作業)、タイル張り(タイル張り作業)、配管(建築配管作業、プラント配管作業)、型枠施工(型枠工事作業)、鉄筋施工(鉄筋組立作業)、コンクリート圧送施工(コンクリート圧送工事作業)、防水施工(シーリング防水工事作業)、内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事作業、カーペット系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業、ボード仕上げ工事作業)、カーテン工事作業、熱絶縁施工(保温保冷工事作業)、サッシ施工(ビル用サッシ施工作業)、ウエルポイント施工(ウエルポイント工事作業)、表装(壁装作業)、塗装(建築塗装作業、金属塗装作業、鋼橋塗装作業、噴霧塗装作業)、工業包装(工業包装作業)

2 受検資格

(1) 2級

基礎級又は職業能力開発促進法施行規則及び職業能力開発促進法第47条第1項に規定する指定試験機関の指定に関する省令の一部を改正する省令(平成29年厚生労働省令第57号)第1条の規定による改正前の職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号。以下「旧規則」という。)第61条に掲げる基礎1級若しくは基礎2級の技能検定及び当該検定職種に係る3級の実技試験に合格した者に限り受けることができる。

(2) 3級

基礎級又は旧規則第61条に掲げる基礎1級若しくは基礎2級の技能検定合格したものに限り受けることができる。

(3) 基礎級

外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律(平成28年法律第89号)第2条第1項に規定する技能実習生に限り受けることができる。

3 技能検定試験の方法

実技試験及び学科試験

4 技能検定試験の手数料及び実施期日等

(1) 実技試験

ア 実技試験の手数料 18,200円

イ 実技試験の実施期日

令和2年(2020年)4月1日から令和3年(2021年)3月31日までの間において熊本県職業能力開発協会が指定する日に行う。

ウ 実技試験の実施場所

実施場所は、熊本県職業能力開発協会から通知する。

エ 実技試験問題の公表

問題は、あらかじめ受検申請者あて送付する(ただし、検定職種によっては試験問題の全部又は一部を公表しないものがある)。

(2) 学科試験

ア 学科試験の手数料 3,100円

イ 学科試験の実施期日

令和2年(2020年)4月1日から令和3年(2021年)3月31日までの間において熊本県職業能力開発協会が指定する日に行う。

ウ 学科試験の実施場所

実施場所は、熊本県職業能力開発協会から通知する。

5 受検申請の手続

(1) 提出書類

ア 技能検定受検申請書(以下「申請書」という。)

イ 在留カードの写し

ウ 下位等級の合格証書（一部合格通知）の写し（基礎級受検の場合は必要ない。）

(2) 提出先

熊本県職業能力開発協会

所在地 〒861-2202

熊本県上益城郡益城町田原2081-10電子応用機械技術研究所内

電話 096-285-5818

(3) 受付期限

原則として実技試験及び学科試験の実施期日のそれぞれ30日前までとする。

(4) 受検申請に関する注意等

ア 申請書の用紙は、熊本県職業能力開発協会に交付する。

なお、申請書用紙の郵送を求める場合は、熊本県職業能力開発協会に問い合わせること。

イ 申請書を郵送する場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。

6 手数料の納付方法等

実技試験及び学科試験の手数料は、申請書に添えて納付するものとする。

なお、受検申請を受け付けた後に、申請を取り下げた場合又は試験を受けなかった場合は、手数料を返還しない。

7 合格発表

(1) 合格発表

合格発表は、監理団体への合否通知および合格証書の発送をもって代える。

(2) 一部合格通知

2級及び3級の実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、熊本県職業能力開発協会が書面で通知する。

(3) 技能検定合格証書の交付

技能検定合格者には、熊本県知事名の合格証書を交付する。このほか、2級及び3級の技能検定合格者に対しては、厚生労働省から技能士章が交付される。

8 その他

(1) 本公示の技能検定は、外国人を対象とした「実習成果の評価」又は「習得技能等の認定」に活用されるものである。

(2) 実技試験における試験会場、試験用材料、使用機械、器工具等については、受入企業等に対しあらかじめ送付する実技試験実施要領に基づき、原則として受入企業等に準備を依頼する。

(3) 不明な点は、熊本県商工観光労働部商工労働局労働雇用創生課又は熊本県職業能力開発協会に問い合わせること。

熊本県公告第122号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和2年（2020年）3月3日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
株式会社吉田農園	熊本市南区城南町碓	熊本市南区城南町碓字新道180番ほか4筆
株式会社吉田農園	熊本市南区城南町碓	熊本市南区城南町碓字前田35番ほか3筆

2 認可年月日

令和2年（2020年）2月25日

熊本県公告第123号

建築士法（昭和25年法律第202号）第13条の規定により、令和2年（2020年）2級建築士試験を次のように実施する。

令和2年（2020年）3月3日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 試験期日及び日程

(1) 学科の試験

- 令和2年(2020年)7月5日(日) 午前10時10分から午後5時20分まで
- (2) 設計製図の試験
令和2年(2020年)9月13日(日) 午前11時から午後4時まで
- 2 試験地
熊本市
- 3 試験場所
(1) 学科の試験
東海大学(熊本キャンパス) 熊本市東区渡鹿九丁目1番1号
(2) 設計製図の試験
東海大学(熊本キャンパス) 熊本市東区渡鹿九丁目1番1号
- 4 受験申込手続
(1) 郵送による受験申込み
ア 受験申込受付期間
令和2年(2020年)3月25日(水)から
令和2年(2020年)3月31日(火)まで
イ 受験申込方法
次の宛先に、必ず簡易書留で郵送すること(締切日の消印有効)。
〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町3番6号紀尾井町パークビル
公益財団法人建築技術教育普及センター本部
(2) インターネットによる受験申込み
インターネットによる受験申込みについては、平成16年(2004年)以降に二級建築士試験の受験申込みをした者のうち、試験の申込みに必要な個人情報の使用について、あらかじめ承諾をしている者に限り行うことができる。
ア 受験申込受付期間及び受付時間
(ア)期間 令和2年(2020年)4月13日(月)から
令和2年(2020年)4月20日(月)まで
(イ)時間 受付開始日の午前10時から受付終了日の午後4時まで
イ 受験申込方法
公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ
(<https://www.jaeic.or.jp/>)において、必要な事項を入力し申し込むこと。
- (3) 受付場所における受験申込み
ア 受験申込書の受付期間及び受付時間
(ア)期間 令和2年(2020年)4月9日(木)から
令和2年(2020年)4月13日(月)まで
(イ)時間 午前10時から午後5時まで
イ 受験申込方法
次の受付場所に申込者本人が受験申込書を直接提出することにより行う。
公益社団法人熊本県建築士会
熊本市中央区神水一丁目3番7号 熊本県建築士会館
- (4) 学科の試験の免除の申請
学科の試験の免除の申請は、平成30年(2018年)若しくは令和元年(2019年)の学科の試験(他の都道府県知事が行ったものを含む。)の合格通知書又は平成30年(2018年)若しくは令和元年(2019年)の設計製図の試験の不合格の通知書で令和2年(2020年)の学科の試験が免除できる旨記載されたものを貼付して行うこと。
- 5 受験票の交付
受験票(受験番号、試験場等を明記したもの)は、原則として、令和2年(2020年)6月12日(金)頃、受験有資格者に発送する。
- 6 合格者の発表及び合否の通知
(1) 学科の試験
令和2年(2020年)8月25日(火)(予定)に合格者に合格した旨を、不合格者に不合格の旨及び成績を通知する。
(2) 設計製図の試験
令和2年(2020年)12月3日(木)(予定)に合格者に合格した旨を、不合格者に不合格の旨及び成績を通知する。
- 7 合否判定基準の公表
合格者の発表の際に、知事の決定した合否判定基準を公益財団法人建築技術教育普及センター支部等に掲示する。
- 8 その他
(1) 設計製図の試験の課題は、令和2年(2020年)6月10日(水)頃から公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ(<https://www.jaeic.or.jp/>)において公表する。
(2) 受験に際し、身体に障がいがあるため特に何らかの措置を希望する者は、あらかじめ受付期間内にその旨を申し出ること。

建築士法（昭和25年法律第202号）第13条の規定により、令和2年（2020年）木造建築士試験を次のように実施する。

令和2年（2020年）3月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 試験期日及び日程

(1) 学科の試験

令和2年（2020年）7月12日（日）午前10時10分から午後5時20分まで

(2) 設計製図の試験

令和2年（2020年）10月11日（日）午前11時から午後4時まで

2 試験地

熊本市

3 試験場所

(1) 学科の試験

東海大学（熊本キャンパス） 熊本市東区渡鹿九丁目1番1号

(2) 設計製図の試験

東海大学（熊本キャンパス） 熊本市東区渡鹿九丁目1番1号

4 受験申込手続

(1) 郵送による受験申込み

ア 受験申込受付期間

令和2年（2020年）3月25日（水）から

令和2年（2020年）3月31日（火）まで

イ 受験申込方法

次の宛先に、必ず簡易書留で郵送すること（締切日の消印有効）。

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町3番6号紀尾井町パークビル

公益財団法人建築技術教育普及センター本部

(2) インターネットによる受験申込み

インターネットによる受験申込みについては、平成16年（2004年）以降に木造建築士試験の受験申込みをした者のうち、試験の申込みに必要な個人情報の使用について、あらかじめ承諾をしている者に限り行うことができる。

ア 受験申込受付期間及び受付時間

(ア)期間 令和2年（2020年）4月13日（月）から

令和2年（2020年）4月20日（月）まで

(イ)時間 受付開始日の午前10時から受付終了日の午後4時まで

イ 受験申込方法

公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ

(<https://www.jaeic.or.jp/>)において、必要な事項を入力し申し込むこと。

(3) 受付場所における受験申込み

ア 受験申込書の受付期間及び受付時間

(ア)期間 令和2年（2020年）4月9日（木）から

令和2年（2020年）4月13日（月）まで

(イ)時間 午前10時から午後5時まで

イ 受験申込方法

次の受付場所に申込者本人が受験申込書を直接提出することにより行う。

公益社団法人熊本県建築士会

熊本市中央区神水一丁目3番7号 熊本県建築士会館

(4) 学科の試験の免除の申請

学科の試験の免除の申請は、平成30年（2018年）若しくは令和元年（2019年）の学科の試験（他の都道府県知事が行ったものを含む。）の合格通知書又は平成30年（2018年）若しくは令和元年（2019年）の設計製図の試験の不合格の通知書で令和2年（2020年）の学科の試験が免除できる旨記載されたものを貼付して行うこと。

5 受験票の交付

受験票（受験番号、試験場等を明記したもの）は、原則として、令和2年（2020年）6月12日（金）頃、受験有資格者に発送する。

6 合格者の発表及び合否の通知

(1) 学科の試験

令和2年（2020年）9月8日（火）（予定）に合格者に合格した旨を、不合格者に不合格の旨及び成績を通知する。

(2) 設計製図の試験

令和2年（2020年）12月3日（木）（予定）に合格者に合格した旨を、不合格者に不合格の旨及び成績を通知する。

7 合否判定基準の公表

合格者の発表の際に、知事の決定した合否判定基準を公益財団法人建築技術教育普及センター支部等に掲示する。

8 その他

- (1) 設計製図の試験の課題は、令和2年(2020年)6月10日(水)頃から公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ(<https://www.jaeic.or.jp/>)において公表する。
- (2) 受験に際し、身体に障がいがあるため特に何らかの措置を希望する者は、あらかじめ受付期間内にその旨を申し出ること。

熊本県公告第125号

人吉市に事務所を置くひとよし土地改良区理事長から令和元年(2019年)8月26日付けで申請のあった定款の変更については、令和2年(2020年)2月21日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第3項の規定により公告する。

令和2年(2020年)3月3日

熊本県知事 蒲島郁夫

熊本県公告第126号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和2年(2020年)3月3日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 築造者の住所 熊本市東区戸島町2459番地6
- 2 築造者の氏名 有限会社熊本有機農産
- 3 道路の位置 宇城市松橋町竹崎字了徳寺1229番3
- 4 道路の幅員 5.60メートルから5.63メートルまで
- 5 道路の延長 17.00メートル
- 6 指定年月日 令和2年(2020年)2月14日
- 7 指定番号 熊本県指令央土景建第295号

登 載 依 頼

熊本県景観・屋外広告物審議会公告第2号

令和2年(2020年)3月5日(木)に開催を予定していましたが「熊本県景観・屋外広告物審議会」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催を延期することとしましたのでお知らせします。

なお、延期後の開催日については改めてお知らせします。

令和2年(2020年)3月3日

熊本県景観・屋外広告物審議会
会長 伊東龍一

【以下、延期を決定した内容】

- 1 開催日時 令和2年(2020年)3月5日(木)午後2時から
- 2 開催場所 熊本県庁行政棟本館13階「展望会議室」
- 3 議題
 - (1) 諮問事項
 - ・道路及びその沿線の屋外広告物規制について
 - (2) その他
- 4 問い合わせ先
 - 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 - 熊本県景観・屋外広告物審議会事務局
 - (熊本県土木部道路都市局都市計画課景観管理班)
 - (電話096-333-2522(ダイヤルイン))

正 誤

令和2年(2020年)1月24日熊本県教育委員会告示中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
8	52	平成30年3月27日付け熊本県教育委員会告示第8号中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。	熊本県教育委員会告示第1号平成30年3月27日付け熊本県教育委員会告示第8号中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。